

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

## セイノーホールディングス株式会社（証券コード: 9076）

### 【据置】

長期発行体格付 AA-  
格付の見通し 安定的

### ■格付事由

- 特積み大手の西濃運輸を中核子会社とする純粋持株会社。全国規模の物流ネットワークを背景に、高い輸送品質を維持している。経営・資本・資金などの諸側面から当社とグループ会社の一体性は強く、格付にはグループ全体の信用力を反映させている。売上高の75%を占める輸送事業では近年、顧客の物流効率化に向けたロジスティクス事業を強化している。このほか、自動車販売事業、物品販売事業、不動産賃貸事業などを展開している。
- 輸送事業では、物価上昇に伴って特積みの取扱貨物量が減少していたが、足元では下げ止まりつつあることに加え、ロジスティクス事業の着実な伸長などが確認できる。庸車費などの上昇がみられるものの、引き続き適正運賃収受の取り組み強化や輸送効率の向上に向けた施策の効果により、一定の収益性が維持できている。積極的な物流センター関連の投資が計画されているが、高いキャッシュフロー創出力を背景に、今後も現状程度の良好な財務構成を維持できるとみている。以上から、格付を据え置き、見通しを安定的とした。
- 24/3期営業利益見通しは249億円（前期比12.6%減）と公表されている。自動車販売事業や物販事業で営業増益が見込まれるものの、24/3期第3四半期まで続いた取扱貨物量の減少等による輸送事業の減益が影響する。しかし、足元の貨物量の動向やロジスティクス事業の好調を勘案すれば、25/3期以降は主力の輸送事業の業績が回復に転じる可能性は高い。
- 24/3期第3四半期末の自己資本比率は62.7%（前期末同63.2%）と良好な財務構成が維持されている。ロジスティクス事業の強化に向けた物流拠点整備を中心に高水準の設備投資が続く見込みだが、高いキャッシュフロー創出力を背景に引き続き着実な財務運営が期待できよう。一方で建築コストの上昇がみられることから、投資負担や拠点整備の進捗への影響を確認していく。

（担当）上村 暁生・加藤 直樹

### ■格付対象

発行体：セイノーホールディングス株式会社

### 【据置】

対象	格付	見通し
長期発行体格付	AA-	安定的

## 格付提供方針等に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2024年3月25日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：窪田 幹也  
主任格付アナリスト：上村 暁生
3. 評価の前提・等級基準：  
評価の前提および等級基準は、JCRのホームページ（<https://www.jcr.co.jp/>）の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」（2014年1月6日）として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：  
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCRのホームページ（<https://www.jcr.co.jp/>）の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」（2024年2月1日）、「陸運」（2020年5月29日）、「持株会社の格付方法」（2015年1月26日）、「国内事業法人・純粋持株会社に対する格付けの視点」（2003年7月1日）として掲載している。
5. 格付関係者：  
（発行体・債務者等） セイノーホールディングス株式会社
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：  
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。  
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関してのJCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。  
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCRが格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
  - ・ 格付関係者が提供した監査済財務諸表
  - ・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：  
JCRは、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. 格付関係者による関与：  
本件信用格付の付与にかかる手続には格付関係者が関与した。
10. JCRに対して直近1年以内に講じられた監督上の措置：なし

## ■留意事項

本文書に記載された情報は、JCRが、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCRは、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCRは、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCRは、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCRの格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCRの格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいております。JCRの格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCRが保有しています。JCRの格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCRに無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

## ■NRSRO登録状況

JCRは、米国証券取引委員会の定めるNRSRO（Nationally Recognized Statistical Rating Organization）の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ（<https://www.jcr.co.jp/en/>）に掲載されるニュースリリースに添付しています。

## ■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 **日本格付研究所**

Japan Credit Rating Agency, Ltd.  
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル